

家計改善支援業務における質問事項に対する回答

	項目	質問概要	回答
1	人員体制	仕様書6-(1)-オについて、「その他委託者がアからエに掲げる者と同等の知見を有すると認める者」とはどのような者を想定しているのか？	仕様書6-(1)に「公共機関や社会福祉協議会等で家計相談に関する実務経験を有し」という条件があり、アからエの資格を有していなくても、そういった実務経験がアからエと同等の知見を有すると認める場合はある。
2	人員体制	仕様書6の人員体制について、本業務は同行支援時に複数対応が必要な想定か？	家計管理の助言や同行支援を通じて、最終的に支援対象者自身で管理をしていけるよう支援していく業務のため、一定の管理能力を有する方が主な支援対象者となることが想定され、複数対応でなくとも対応は可能な想定業務である。
3	人員体制	仕様書6の人員体制について、担当者を複数名派遣する場合において、他の業務との兼務は可能か？	可能である。ただし、複数名配置する際は仕様書6-(2)「支援対象者との信頼関係構築を図る観点から、原則として同じ人員を配置すること」に留意すること。
4	業務実施場所	仕様書7の業務実施場所について、仕様書5の業務内容に記載の「南北のしごと・くらしサポートセンター」内に併設されているという認識でよいか。それとも保健福祉センター内の別の場所等を考えているのか？	支援対象者との面談については、南北のしごと・くらしサポートセンターの面談室を使用すること。また、その他の事務作業については、面談時間の合間など面談室で行うことが最も効率的な場合を除いて、所属の事務所で行うこと。
5	業務実施場所	仕様書7の業務実施場所について、机等の備品は、委託者側が用意するのか、受託者側が用意するのか？その際には、決められた物品でないといけないのか？	面談室には、机と椅子が常設されている。それ以外の備品が必要な場合は受託者で用意するものとするが、物品の指定はない。なお、出張派遣時のみ、面談室を開放するため、備品は持ち込んだ場合であっても当日持ち帰ること。
6	業務時間	仕様書8-(1)について、業務時間が「平日の午前10時～午後5時まで」とあるが、昼休憩時や同行支援時に来所された方の対応のために、複数人の配置が必要な想定か？	配置人数に制限はなく、提案事業者の裁量による。しごと・くらしサポートセンターでは、午前12時～午後1時が昼休憩としており、その時間帯は原則来所の予約は入れないが、急な来所には対応している場合もある。本業務に関しては業務の性質上、対象者と約束しての来所を想定しているが、急な来所で家計改善支援員が不在の場合は、個々で日程調整を行う必要がある。
7	業務時間	仕様書8-(1)について、業務実施にあたり、担当者が休暇等を取得する際は、代替職員を置かなければならないか？	仕様書6-(2)「支援対象者との信頼関係構築を図る観点から、原則として同じ人員を配置すること」に留意しつつ、代替職員を置くこと。
8	報告	仕様書9-(2)の日時報告について、委託者の業務担当者に対して業務責任者から報告する必要があるのか？担当者でよいのか？	担当者でよい。
9	連絡体制	仕様書10について、連絡をとれる体制とは、担当者が平日の午前10時から午後5時の間は、携帯電話等で常時連絡を取れることを想定しているのか？	支援対象者への対応や委託者との会議、打合せに支障が生じない範囲で担当者で連絡がとれる体制を保つこと。委託者からの着信後、数時間後(時間帯によっては翌日)に折り返しの連絡があれば、支障が生じない範囲と言える。
10	個人情報の保護	仕様書11-(2)-ウの個人情報の授受について、業務実施にあたりメール、その他ファイル共有システムの利用に際して、パソコンやインターネット回線は受託者において、準備する必要があるのか？	お見込みの通り。
11	応募書類	募集要項8-(8)について、「所在する市の徴収する水道料金の～」の「所在する市」とはどこのことを指すのか？	委託契約を結ぶ際に相手方となる法人、団体の主たる事業所が所在する市を指す。

12	応募書類	募集要項8-(8)について、所在する市に対して、水道料金の支払いが発生していない場合は証明する書類の提出は不要か？	必要な支払いを滞納していないことを確認するために提出を求めているため、水道料金の支払いが発生していないことがわかる書類の提出が必要となる。ビル等にテナントで入居の場合、水道代が共益費に含まれることや、テナントごとに按分された金額を支払っていることが想定される。この場合、貸主からの証明及び賃貸契約書の写しにより、料金が発生していない旨の確認を行う。
13	応募書類	募集要項8-(8)について、水道料金がビルの家賃・管理費等に含まれるため、滞納がない旨をビルオーナーが証明することになるが、問題ないか？	問題ない。
14	応募書類	募集要項8-(8)について、法人本部が昨年度に移転しており、現住所地での水道料金の支払いが、2年未満であるが、以前の住所地のものも必要か？	お見込みの通り。
15	応募書類	募集要項8-(7)及び(9)について、競争入札有資格者名簿に登録している場合、提出は不要か？	お見込みの通り。
16	選定方法及び審査基準	募集要項10-(2)-アについて、審査項目の採点基準の内訳を教えてください。採点基準の内訳を開示いただけないのであれば審査項目のどこを重視して採点するかをお教えいただきたい。	募集要項7-(2)にあるとおり、審査基準等に関する質問には、一切お答えできない。
17	その他	委託者からの各種指示について、担当者と業務責任者が分かれる場合、委託者からの各種指示については業務責任者を通じて対応するということになるという認識か？	お見込みの通り。